

平成31年3月 労務単価改定

国土交通省及び農林水産省では、公共工事設計労務単価について、単価改定を行いました。改定単価は、平成31年3月から適用されます。

今回の改定により、公共工事設計労務単価は全国全職種単純平均で対前年度比3.3%引き上げられることとなります。

平成25年度の改訂から7年連続の引き上げにより、全国全職種平均値の公表を開始した平成9年度以降で最高値となりました。

職種別にみると、交通誘導警備員の単価の上昇（+7.0%）が顕著です。

詳細につきましては、下記【参考リンク】よりご確認ください。

【参考リンク】

国土交通省の報道発表資料

新労務単価は公表以降最高に！

～新単価は平成31年3月からの補正予算計上の工事から前倒し適用～

http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo14_hh_000824.html

新設計業務委託等技術者単価は公表以降最高に！

～新単価は平成31年3月以後に入札を実施する業務から前倒し適用～

http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000550.html

電気通信技術者等単価は昨年度に引き続き3%以上引き上げ

～新単価は平成31年3月以後に入札を実施する業務から前倒し適用～

http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000546.html

「機械設備工事積算に係わる標準賃金」は3.3%引き上げ

新単価は平成31年3月以降に入札を行う工事から前倒し適用～

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo15_hh_000207.html